

# 資料1 令和5年度概算要求の概要 (自動車事故対策勘定)について

---

令和4年9月29日

## 概要

- 自動車事故によって生じる後遺障害には遷延性意識障害\*、脊髄損傷、高次脳機能障害等、様々な態様が存在。
  - また、被害者、その家族や遺族の精神的苦痛の緩和も重要。これらを踏まえ、その別に応じた被害者等支援の充実を図る。
- \* 脳損傷により自力移動・摂食が不可能である等の最重度の後遺障害者

### 療護施設の機能強化 拡充

- 課題**
- 入院患者のリハビリ環境のさらなる改善
  - 進む老朽化への対策、盤石な感染症対策等新たなニーズへの適切な対応



老朽化の進む千葉療護センター(築38年)

遷延性意識障害からの治療改善にさらに取り組むとともに、老朽化や感染症への対策を講じることで安心できる環境整備を推進

### 高次脳機能障害者の社会復帰促進 拡充

- 課題**
- 高次脳機能障害の早期発見
  - 高次脳機能障害に合わせた地元での社会復帰



高次脳機能障害を早期に発見し、適切な自立訓練を受けられる機会確保を推進し、地元での社会復帰を促進。

### 脊髄損傷に対応した療護施設の新設 新規

- 課題**
- 重度の脊髄損傷者が受傷後、長期にわたって、継続的にリハビリを受けられる受け皿の整備



受傷後、長期に渡って、継続したリハビリを受けられる環境整備を推進し、事故による脊髄損傷者の社会復帰を促進。

### 被害者・遺族等団体の相談支援 新規

- 課題**
- 深夜にも及び被害者・遺族等からの相談にボランティアで対応する被害者・遺族等団体への大きな負担



被害者・遺族団体による相談窓口の構築・継続を支援し、被害者等の精神的負担の軽減を促進。

後遺障害が残った者、その家族又は遺族の置かれている状況を踏まえた支援の充実に取り組むことにより、幅広く自動車事故の被害に遭われた方を支える社会の実現を目指す。

概要

- ・自動車事故により、移動、食事、排泄等日常生活において常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対する介護料の支給等を行うとともに、事故被害者の介護者なき後の生活の場に対する多様なニーズに対応するため、グループホーム等の新設等を支援するほか、在宅での生活継続のニーズに対応するため、居宅介護事業者等の支援に新たに取り組む。
- ・また、必要な支援の情報を確実に事故被害者へ届ける(アウトリーチ)とともに、自動車ユーザー理解の促進に取り組む。

介護料の支給等 **拡充**

課題 ● 日常生活において抱える経済的負担の軽減が必要

障害の程度に応じて  
日々の介護経費を支援



NASVA職員による訪問支援

【介護料支給額】

- ・ 特Ⅰ種：月額 85,310円～211,530円
- ・ Ⅰ種：月額 72,990円～166,950円
- ・ Ⅱ種：月額 36,500円～ 83,480円

※特Ⅰ種：Ⅰ種のうち、自力による移動や摂食ができない等の症状があるもの。  
Ⅰ種：脳損傷、脊髄損傷及び胸腹部臓器損傷で常時介護を要するもの。  
Ⅱ種：脳損傷、脊髄損傷及び胸腹部臓器損傷で随時介護を要するもの。

【介護料支給対象】

- 介護用品 介護用ベッド、消耗品(紙おむつ、導尿カテーテル等) 等
- 介護サービス ホームヘルプ、訪問入浴、訪問看護 等

合わせて、介護料受給者の家庭への訪問支援も実施

介護者なき後を見据えた対策の充実 **拡充**

課題

- グループホーム、居宅介護事業所を開設する場合、開業準備に係る経費(人材確保に係る経費や介護機器等の導入等に要する経費)等のインシヤルコストの負担が大きく自己資金の確保が困難
- 介護人材の確保が困難
- 介護者なき後に至る前からの自宅以外(施設等)の利用経験の確保

- ・グループホーム、居宅介護事業所等の開設を支援するとともに、継続した介護人材の確保等を支援することにより、生活の場の確保を推進
- ・短期入院・入所の利用を促進



施設利用の状況

事故被害者へのアウトリーチ、ユーザー理解の促進 **新規**

※アウトリーチとは…「被害者ノート」等の情報提供ツールを活用し、支援を要する事故被害者に必要な情報を確実に届ける取組み

- 被害者等支援の認知度の向上
- 自賠法改正に伴う賦課金の使途拡大に係るユーザー理解促進

令和4年の自賠法改正における衆参両院における附帯決議を踏まえ、事故被害者への被害者等支援制度の周知によるアウトリーチ、賦課金の使途拡大に係るユーザー理解促進に取り組む。

・上掲のほか、障害の態様に応じた被害者支援の充実・改善、遺族支援の検討に係る調査・研究にも取組み、効果的な施策実施に取り組む。

※ 自動車事故被害者救済や自動車事故発生防止に係る事業等に必要な経費については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

# 自動車事故発生防止事業の充実・強化③

～自動車運送事業の安全総合対策事業、自動車アセスメント事業等～

拡充

事項要求

## 概要

- 自動車による痛ましい事故の被害者を一人でも減らすため、先進安全自動車(ASV)や事故防止に資する先進機器の購入支援、自動車の安全性能の見える化等を通じ、先進的な安全技術の一層の普及・向上に取り組むとともに、自動車事故発生防止に資する事業のさらなる充実・強化を図る。

## 自動車運送事業の安全総合対策事業

拡充

- 先進安全自動車(ASV)の普及を促進し、事故の削減を図るため、自動車運送事業者に対して、対象装置搭載車と非搭載車の差額補助(1/2)を実施。
- 令和5年度より、「事故自動通報システム」、「自動車間距離維持+自動車線維持」を補助対象に追加するとともに、トラックについて1台当たりの補助上限を15万円から20万円に拡充。
- 過労運転防止に資する機器の導入や、高度な運行管理を実現するための機器(デジタル式運行記録計・ドライブレコーダー)の導入等の支援を実施。



## 自動車アセスメント事業

拡充

- 自動車ユーザーが安全性の高い自動車等を選択しやすい環境を整備するとともに、メーカーに対してより安全な製品の開発を促すため、自動車等の安全性能評価(自動車アセスメント)を実施。

1. 評価試験の実施 衝突試験、自動ブレーキ試験など、様々な安全性能を評価

衝突安全性能評価(7項目)

予防安全性能評価(8項目)

事故自動通報



2. 結果の公表

結果を車種ごとに点数化して公表。



メーカー:スバル  
車種:レガシィ アウトバック

『自動車安全性能2021』ファイブスター大賞受賞

## 自動車事故発生防止事業のさらなる充実・強化

新規

拡充

- 上掲のほか、さらにASVの整備環境確保、高齢運転者対策、自動車事故の原因究明・防止対策・技術向上に係る調査・研究、無保険車・無車検車対策等自動車事故の発生防止のために必要となる事業を拡充していく。

※ 自動車事故被害者救済や自動車事故発生防止に係る事業等に必要となる経費については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

## 概要

- 平成6年度及び7年度に、財政事情の悪化を理由として自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられた1兆1,200億円について、約6,000億円が繰り戻されていない状況にある。
- そのため、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しとして、54億円(令和4年度と同額)に加え、さらなる増額分について事項要求を行う。

